

長野県環境審議会議事録

日 時：令和3年3月22日（月）

午後1時30分から午後3時34分まで

場 所：長野県庁本館 特別会議室

出席委員

打越綾子委員、梅崎健夫委員、大島明美委員、太田信子委員、
大和田順子委員、加々美貴代委員、北島直樹委員、小林泰委員、
手塚優子委員、林和弘委員、宮下克彦委員、宮原則子委員、
向田満特別委員代理、畑茂樹特別委員、堀内洋特別委員

以上 15 名

長野県環境審議会議事録

日時 令和3年3月22日(月)
午後1時30分～午後3時34分
場所 長野県庁本館 特別会議室

司会	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第5回長野県環境審議会を開会いたします。本日の司会を務めます、環境政策課企画幹の笠原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会開催にあたりましては、現在の新型コロナウイルス感染症陽性者数の増加に伴う感染拡大防止の観点から、多くの委員の皆様にはWEBでの参加をお願いしております。</p> <p>また、県庁にご出席いただいた皆様にはマスクの着用等の御協力をお願いしております。</p> <p>始めに、委員の出欠の状況をご報告します。都合によりまして、金子委員、福江委員、藤巻委員、林特別委員の4名から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>これによりまして、本日の審議会は、委員数19名に対しまして、出席者15名で過半数の出席となります。「長野県環境基本条例」第30条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、猿田環境部長よりあいさつを申し上げます。</p>
猿田環境部長	<p>環境部長の猿田でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、本年度第5回となります長野県環境審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。また、皆様には、平素より本県の環境行政の推進に、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。</p> <p>前回1月の審議会で答申いただきました長野県廃棄物処理計画(第5期)につきましては、答申どおり2月に策定を完了しております。今後、実効性を持って計画を推進できるよう、県民、事業者等の役割に応じた広報啓発に努めてまいります。また、昨年度、本県に大きな被害をもたらした東日本台風災害については、復旧・復興の動きが着実に進んでおります。環境部所管のクリーンピア千曲(千曲川流域下水道事務所下流終末処理場)につきましても今月末までに水処理施設が復旧する見込みとなっております。</p> <p>本日は、3点ご審議をいただきます。</p> <p>1点目は、昨年11月に諮問させていただき、以降、2回の地球</p>

温暖化対策専門委員会において議論いただいております長野県ゼロカーボン戦略の策定につきまして、中間報告をさせていただきます。

審議事項の2点目は、55年前に指定しました聖山高原県立公園計画について、指定依頼初となる変更について、諮問させていただきます。

審議事項の3点目は、第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）の策定についてでございます。11月の審議会での中間報告後、パブリックコメントを12月から1月にかけて実施し、2回の特定鳥獣保護管理検討委員会、3回の専門部会における議論を経て、答申案が示されているものでございます。本日は、上原貴夫委員長にご出席いただいております。

委員の皆様には、幅広い観点からご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのあいさつといたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

司会

本日の会議資料の確認をお願いいたします。

事前にお届けしました資料は、次第、会議事項の資料1から資料5と別冊の「令和2年版長野県環境白書」とその「概要版」でございます。

また、机上配布及びメールによりお配りしたものが、出欠名簿、配席図、審議事項イの諮問文の写し、資料2の追加資料、資料4-2の差し替えでございます。不足はございませんでしょうか。

本日の議題でございますが、審議事項といたしまして、長野県ゼロカーボン戦略の策定についての中間報告、聖山高原県立公園計画の変更についての諮問及び第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）の策定についての答申の3件、報告事項といたしまして、長野県環境エネルギー戦略（第三次長野県地球温暖化防止県民計画）の進捗状況について、令和2年版長野県環境白書について及び令和3年度環境部及び林務部の当初予算の概要についての3件でございます。

それでは、これから審議に移ります。議長につきましては、長野県環境基本条例第30条第1項の規定により会長が務めることとなっておりますので、梅崎会長に議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

梅崎会長

それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは審議に移りたいと思います。

1件目は審議事項アの「長野県ゼロカーボン戦略の策定について」の中間報告でございます。

本件は、長野県地球温暖化対策条例第8条第3項並びに長野県脱炭素社会づくり条例第7条第3項の規定により、地球温暖化対策及び持続可能な脱炭素社会づくりを推進するための計画を策定するに当たり、昨年11月に諮問され、「地球温暖化対策専門委員会」において、検討いただいているものであります。

それでは、幹事から説明をお願いします。

真関環境政策課長

環境政策課長の真関です。私から長野県ゼロカーボン戦略の中間報告をさせていただきます。

資料1-1から1-4までの9種類ございます。本日は大きく3点に分けてご説明申し上げます。1点目は11月17日に開催した第3回審議会からの経過、2点目としまして戦略案の概要、3点目としまして今後の予定に区切ってご説明させていただきます。

まず、第3回審議会からの経過でございます。先ほど会長からお話しがございましたとおり、昨年10月に可決しました「長野県脱炭素社会づくり条例」に基づく行動計画として策定するため、名称を「長野県ゼロカーボン戦略」として改めて諮問させていただきました。

また、部局横断で施策を構築する庁内組織としまして、知事を本部長とします「長野県ゼロカーボン戦略推進本部」を11月27日に設置しました。6つの分野の作業部会を設置いたしまして、部局横断で重点的に施策を検討し、2月5日に重点施策(案)を中間とりまとめとして公表いたしました。

資料1-2の戦略(案)の概要でございますが、まずは2ページ目をご覧ください。左端に6つの作業部会ごとにまとめてございます。

次の列に作業部会でとりまとめた短・中・長期で目指す姿として、緑色の列には、戦略の計画期間である2030年までに直ちに実行すること、次の黄色の列には、2050年に向けてチャレンジしていく政策の方向性を記載してございます。

例えば、交通(自動車)分野の中間とりまとめでございますが、主要道路・観光地の充電インフラ整備によりEV・FCVで日本一安心・快適に走行できる長野県、地域にふさわしい移動手段導入による「歩いて楽しめるまち」や「持続可能な中山間地」の実現としました。

緑の欄でございますが、2030年までに直ちに実行することとして、長野県次世代自動車インフラ整備ビジョンの改定、主要道路等における充電インフラの充実を掲げ、その隣の黄色の欄ですが、2050年に向けてチャレンジしていく政策の方向性として、コミュニティのコンパクト化による歩いて楽しめるまちづくり、地域にふさわしい形での交通手段の導入。さらに右側には、県民の皆様と

連携・協働して推進していく枠組みとして気候危機突破方針に掲げましたコンパクト+ネットワークまちづくりプロジェクトを位置付けております。

以下5分野につきましては記載のとおりであります。それぞれの分野についてチャレンジを要する高い到達点を示しながら、戦略の計画期間におきましては、イノベーションを喚起しつつ、既存技術を最大限に活かして直ちに実行。さらに高い到達点に向けては、県民・事業者・市町村との連携・協働の枠組で取り組んでいく。これが基本的な考え方でございます。

特に、県民・事業者・市町村との連携・協働がキーワードと考えておりまして、当審議会におきましても委員の皆様からご意見を頂戴しているものでございます。

作業部会における中間取りまとめを分野別に申し上げますと、建物分野は、2030年までに、全ての新築建築物をZEHやZEBにし、健康・エコで居心地のいい暮らしを当たり前にする。

産業分野では、事業活動のゼロカーボン化、SDGs経営の実践等で選ばれる長野県産業を構築し、グリーン成長分野への挑戦の後押しをする。

再エネ分野では、ポテンシャル豊富な「屋根太陽光」と「小水力発電」を一層推進する。また、生まれた再エネを活用したエネルギー自立地域づくりを強力に推進する。

また、吸収・適応分野におきましては、恵まれた自然環境を最大限に活かしつつ、CO2吸収量増加に向けた森林整備等の推進とまちづくりにグリーンインフラを浸透させる。

学び分野では、あらゆる世代で学びを深化し、互いに連携してゼロカーボンにつながるエシカル消費等の実践と、若者を牽引役とした運動の展開を進めていく。特にこの学びの分野でございますけれども、右下の「推進力」という部分で困っておりますが、行動する全県民の皆様が参加できるプラットフォームとしまして、「長野県ゼロカーボン実現県民会議」を来年度から始動させたいと考えております。この推進にあたりましては、教育委員会との連携ですとか、環境教育を行っている団体の皆様との連携といった審議会でもご意見を頂いている点に留意して進めて参りたいと考えております。

これを政策の体系としてまとめたものが、資料1-2の1ページでございます。

一番左側に基本目標としまして、「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり」を掲げ、次の列でございますが、気候危機突破方針で示したシナリオを掲載しております。

2050年CO2実質ゼロを実現するために、2050年の再エネ生産量は6.4万TJに増、最終消費エネは4.7万TJまで減らすというものです。国の統計が遡及修正されたことに伴い、最終エネルギー消費量の実績値を修正しています。

その右でございますが、政策体系としまして、一つはゼロカーボンの基盤となる制度や仕組み、これを「徹底的な省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの普及拡大」、「総合的な地球温暖化対策」の3本柱で進めていく。これに加えて、一番下でございますが、県民に求める主体的な行動ということで、これが相まってゼロカーボン戦略を進めていくという形になっています。

特に、総合的な地球温暖化対策の右側を見ていただくと、県民の皆様との連携と学びの深化ということで、『「学び」を深める』、『「連携」の輪を広げる』を推進力として位置付けております。学びを深め、連携することによりまして主体的な行動が生まれ、かつ、高い到達点を目指す推進力となることが期待されるということでございます。

資料1-3-1から1-3-5までが戦略(案)の本編にあたるものでございますが、ポイントのみ説明させていただきます。

資料1-3-1が本編でございます。表紙右上に2050ゼロカーボン長野とロゴがございますが、統一的なロゴが必要というご意見を頂戴し、作成したものでございます。

次に、目次ですが、基本事項から国内外の状況、目標、目標実現への課題、政策の重点方針、政策、行動する各主体、気候危機突破プロジェクト、本計画の実行体制の9部構成となっております。

11ページでございますが、長野県の状況として、長野県におきます地球温暖化の状況を記載しております。この部分でございますが、環境保全研究所において、信州・気候変動プラットフォームや信州・気候変動モニタリングネットワークを通じた研究の成果によりまして精緻なものがお示しできていると考えております。

数値目標の部分でございますが、温室効果ガス総排出量、再エネ生産量及び最終エネルギー消費量の3つの目標設定の考え方について、24ページの上部に示してございます。2050年度の目標値は気候危機突破方針で示したシナリオ値とし、2010年度から最新実績年度までの傾向に基づき2020年度の値を推定し、そこから2050年度目標値まで直線を引き、2030年度及び2040年度の10年ごとの目標値を設定しました。

27ページでございますが、この3つの指標に加えてエネルギー自給率の2つの指標も掲げています。最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの生産量、電力消費量に占めます再生可能エネルギー電力生産量をエネルギー自給率の指標として設定しています。

64 ページでございますが、気候変動への適応部分でございます。今回、ゼロカーボン戦略が気候変動法に基づく計画という位置づけもございますので、今回新たにこの節を立てました。

さらに 65 ページでございますが、「長野県における気候変動の影響と適応策」として、別冊として資料 1-3-2 のパワーポイント版と詳細版の 2 種類を作成しました。パワーポイント版は県民に取り組みを分かりやすくご説明するという観点で、いろいろな分野でわたってまとめています。特に令和元年東日本台風の災害を受けて、洪水や土砂災害への適応策についても記載してございます。また、分野・項目につきましては順次追加していくことを考えております。

続きまして、67 ページの行動する各主体でございます。今回、ゼロカーボン戦略自体が条例に基づく行動計画という位置づけであるため、特に県民や事業者の皆様が主体的な行動を起こすきっかけとなるような素材を「ゼロカーボンブック」として編冊しております。

別冊になりますが、県民向けの資料 1-3-3 と事業者向けの資料 1-3-4 です。どうして今、温暖化対策に取り組まないといけないのかということについて、日常生活の中でどのような点で取り組むとよいのか、ゼロカーボンがなぜ必要なのかということアルクマも交えながら作成しました。環境審議会で頂いた分かりやすさや言葉のやさしさに関するご意見を踏まえさせていただきました。

また、長野県自身も大規模排出事業者でございますので、事業者として率先的行動する取組内容を「第 6 次長野県職員率先実行計画」として編冊いたしました。資料 1-3-5 でございますが、骨子案としてお示ししてございます。今回の策定から、県組織として取り組む行動計画を戦略に位置付けさせていただきたいと考えております。法的な根拠といたしますと、地球温暖化対策推進法の地方公共団体実行計画の事務事業編にあたるものでございます。

概要でございますけれども、2050 ゼロカーボンと同期させ、2030 年目標値につきましては、基準年度の 2010 年度と比べて半減させるという目標でございます。

また、2 の削減目標達成に向けた期間中の取組でございますが、例えば投資を伴う取組としますと、建築物の省エネ化ですとか、県有施設の RE100 化等を進めることを盛り込んでいます。

3 の中長期的な方向性いたしますとは、県有施設におきましては、新築または増改築の際に RE100 と建物の省エネ化を合わせて実施することとし、将来的にはすべての県有施設において RE100 を達成することを考えております。

また、気候変動対策を県の調達先事業者等にも求める仕組みづくりを行ってまいります。裏面は後ほどご覧ください。

本編の最後の80ページですが、実行組織は「長野県ゼロカーボン戦略推進本部」を位置付けます。また、この戦略に基づく施策や目標等の状況につきましては、この審議会に報告させていただく予定としております。また、5年目の2025年度を見直し時期として予め定めております。

資料1-1でございますが、2030年度目標などの数値とともに、ゼロカーボン実現に向けた県民の皆様へのメッセージを追記いたしました戦略（案）のポイントでございます。

最後でございますが、資料1-4の今後の予定でございます。

2月5日に戦略推進本部の中間とりまとめを行いました。また、専門委員会を2回開催いたしました。

今後、県民総参加の計画づくりとしまして、戦略案に対する意見や議論を反映させるための産業界など関係団体との意見交換と並行して、県民と知事が直接対話するゼロカーボンミーティングを順次開催してまいります。

今月下旬から4月下旬にかけてパブリックコメントを行い、来年度早期には本審議会の答申をいただき、決定・公表をしたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

梅崎会長

ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらご発言願います。小林委員どうぞ。

小林委員

ご説明いただいたゼロカーボン戦略（案）の中で、現状分析と目標、課題、それに対する対応策と細かく書いていただきまして、専門委員の御議論があったと思いますが非常に素晴らしいです。

総合的な地球温暖化対策ということで57ページから記載があります。例えば、59ページのエシカル消費ですとか、60ページのプラスチック削減の施策がありますが、環境保全活動としては異論ないですが、この行動をすることによって具体的にどうやってCO2の削減に結びつくのかというところを明確化してほしいです。プラスチックの削減については、焼却量を少なくするとかあると思いますが、そのあたりを具体的に記載してほしいです。

62ページの森林整備による吸収について、下の方に実績と目標のグラフが書かれています。取組の進捗の指標として民有林の間

伐面積ですとか素材生産量という指標もございますので、林務部のアクションプラン等で間伐面積や素材生産量の目標も確か掲げられていると思うので、それをグラフに落と込めるのであればよろしいので検討いただければと思います。

63 ページの農業生産現場における取組のところですが、CO2 の削減という形で読めるが、一酸化二窒素ですとかメタンについてもこの記述に含まれると思うので、それについても具体的に表記していただいた方がよいかと思います。

61 ページのフロン対策ですが、現状ですと8ページに書いてあるとおり、CO2 がメインなのですがそれ以外の温室効果ガスについても1割くらいを占めていて、記述を見るとHFCは195%増になっております。61 ページの記載で罰則付きの法律で回収しているにもかかわらず、これだけ増えている状況ですので、この原因として建築解体において断熱材から排出するとか、洗浄のときに漏出してしまうというような原因があるのでしょうか。仮にそのような原因があるのであれば、対策として法に基づいて回収しているだけでは不足するのではないのでしょうか。

真関環境政策課長

エシカルやプラスチックの関係がCO2 減にどのように結びついているかということでございます。CO2 削減への結びつきが薄い分野ではありますが、先の審議会でご説明申し上げた脱炭素社会づくり条例の4つの柱は「再エネ」、「産業イノベーション」、「エシカル消費」、「プラスチック」です。取組のボリュームとしては少ないですが、地消地産の考え方を進めていくことが、結果的に物流の消費エネルギーを減らすことによるCO2 減につながりますし、プラスチックはそのものが燃やされることによるCO2 を代替素材に替えようという考え方もございますし、今までとは記述を厚めにしております。

また、間伐面積や素材生産量の目標値につきましては、データを確認させていただき、林務部から提供された国で算出した森林吸収の数値を掲げておりますが、その中に組み込めるか検討させていただきます。

メタンなどについてですが、農業生産は両面あります。牛のゲップからのメタンなど、そもそも温室効果ガスを排出しているという面もあります。冒頭で触れることを検討させていただきます。

フロン類については法律等で管理されておりますが、実体的に

数値が上がっていることについては研究させていただきたいと思います。量としては少ないですが、温室効果としては CO2 以上なのでしっかり目配りをしたいと思います。

梅崎会長

宮原委員お願いします。

宮原委員

家庭部門での、家庭におけるマイカー利用に関して、私は地球温暖化防止活動推進員をしております、先日、有志で「信州版省エネガイドブック」を作りました。

その中に長野県の「世帯あたり CO2 排出量（2019 年度）の実績」が載っております、家庭における CO2 排出量の中で一番多いのが自家用車で 39%を占めています。2 番目が暖房の 19%。3 番目が電気器具の 18%となっております。自家用車は全国平均の 29%を越えています。今回の一連の資料の中で、家庭のなかで自家用車が一番 CO2 を排出していることを印象付けるような表現がありません。

ガソリンスタンドでは自家用車への給油なのかどうかを調査することは難しく、家庭部門におけるガソリン使用量は運輸部門に含まれていますが、そのことを知らない県民がいっぱいいらっしゃると思います。

概要版を見たときにも、②の家庭部門のところに、車の利用にすることが全く出てこないの、どこかで家庭においては自家用車利用が占める割合が多いことに触れてほしいと思いました。

冊子の 41 ページのエネルギー効率を高めるところにもやはり、自家用車利用について全く触れられていないので、運輸部門に含まれているということに記載していただければと思います。

それから二つ目になんですけども、概要版の一番下の囲いの中に県・市町村の取組として、県の率先実行、市町村の取組例といったものが書かれていますが、県が率先実行するだけでなく、ぜひ市町村の率先実行を入れてほしいと思います。

それは今回、県民運動を広げるに当たって、最先端に立って実行していくのは市町村だと私は思ってますし、私は長野県地球温暖化防止活動推進員をしておりますが、同じように推進員も役に立ちたいなと考えております。

そういう中で、県の率先実行だけでなく、県・市町村の率先実行というふうに、ぜひ市町村も入れていただきたいと思います。

また、今回の資料にも県職員率先実行計画というのがありますが、これが他県では、市でも市の職員率先実行計画を作成している県があります。県内各市が「地球温暖化対策地域推進計画」を作成していると思いますが、その計画の中から抜き出して「市職員率先実行計画」を作成してはどうかと思います。とにかくこのゼロカー

ボン達成に向けては、市の職員も率先して実行しているんだというところをぜひ強調して、市民にも知らせていただく。そういう意味で市町村にも「市職員率先実行計画」の作成をお願いしてほしいと思います。

私の認識では、市だけが地球温暖化対策地域推進計画が義務付けられていて、町村に関しては自主的で、例えば白馬村だったらそういうところが地球温暖化対策実行計画を立ててらっしゃると思うんですけども、これを機会に実行計画がない町村もありますので、できるだけ努力していただきたいというところもあわせて伝えていただけたらなと思います。

最後に、私は長野県地球温暖化防止活動推進員の代表としてここに立っていると思っております、ゼロカーボンに向けた学びの場に推進員をぜひ有効にご活用いただきたいと思います。特に市町村との連携や、市町村と地域振興局との間に立っての活動など、専門的な知識を持った推進員も多くおりますので、ぜひ活用していただきたい。2050 ゼロカーボンに向けて今こそ私達推進員の活躍の場が出てきたんじゃないかなっていうふうに思っております。

真関環境政策課長

3点、ご意見をいただきました。

1点目の家庭部門におけるマイカー利用にスポットライトをとということにつきまして、自動車からの排出については運輸部門の中に入っておりますので、家庭部門でスポットライトが当たっていないというのはそのとおりです。先ほどお示ししたゼロカーボンブック県民編の4ページをご覧ください。どうしたらゼロカーボンにできるかということでグラフを掲げております。右側の青いグラフで家庭のCO2はどこからきているかということで、自動車からは4分の1の25%ということを示しております。宮原委員のおっしゃるとおり、家庭の中でも、電気・照明に次ぐ大きなウェイトを示しておりますので、ゼロカーボンブック等を使いながら、車からの排出については強調して参りたいと思います。

また、資料1でお示しました運輸部門における今後の姿につきましては、国を挙げてEVやFCVを進めておりますので、そうしたこともアピールしながら進めて参りたいと思います。

2点目でございますが、率先実行計画に市町村を入れるというお話ですが、率先実行計画は法律に基づくと地方公共団体が作成するものとなっておりますので、市に限らず、町村でも策定することになっております。ただし、県内すべての市町村においては策定されてはおりません。全国的にもゼロカーボンを進める機運が高

	<p>まっております。市町村ごとにも気候非常事態宣言やゼロカーボン宣言をされるようになってきております。県の方も、率先実行計画を示しながら、市町村の皆様にも取組を進めていただくよう働きかけたいと思います。率先実行計画は市町村の参考になるかと考えております。</p> <p>3点目ですが、学びの場において、地球温暖化防止活動推進員を活用してほしいということでございます。これまでも学校や公民館などの地域の集まりに出向いて地球温暖化防止について活動をしてきてくださったことに厚く御礼申し上げます。</p> <p>これからでございますが、市町村ですとか学校などの教育現場における取組が重要になってきます。宮原委員を始め、地球温暖化防止活動推進員の皆様には、引き続き、県のゼロカーボンの取組を進めるに当たり御協力いただければと思います。</p> <p>また、資料1-2でご説明したゼロカーボン実現県民会議にも加わっていただきたいと考えております。</p>
梅崎会長	<p>家庭においても自動車の占める割合が25%というのはびっくりしました。節電や省エネはやり方がすぐ浮かびますが、自動車についてはどうしたらよいのかというように、具体的な対策が明確なものそうでないものもありそうなので、その点も踏まえてほしいと思います。</p> <p>それでは、林委員お願いします。</p>
林委員	<p>ゼロカーボンのために森林吸収がカギだと思われませんが、資料1-3-1で52ページでは森林税活用による間伐・再造林、62ページでは森林のCO2吸収固定に関する県産材利用の記載があります。これは従来型の取組を想像させます。CO2吸収固定の取組をもう少し強調するという意味において、例えば、森林税の事業の中に、CO2吸収固定を目的とした事業を明示するとか、バイオマスの森林いわゆる天然更新可能な持続性あるナラなどによる森林造成を企画して、積極的なCO2吸収固定ができるよう、そのアピールに強めてほしいということが私の願いです。</p>
真関環境政策課長	<p>今回の戦略において、CO2排出量を極限まで減らしていった際に、高温炉などのCO2を排出するようなものが残る前提の中で、最後は森林吸収によって実質ゼロにするという考え方があります。森林吸収は非常に重要な要素と考えております。積極的なCO2吸収固定ということにつきましては、林務部長を作業部会長として吸収・適応作業部会の中で検討を進めて参りました。書きぶりにつきましては、パブリックコメントもありますので、また検討させ</p>

	<p>ていただきたいと思います。</p>
梅崎会長	<p>続きまして、手塚委員お願いします。</p>
手塚委員	<p>資料1-2の学びの分野についてお聞きしたいです。ゼロカーボン実現県民会議を立ち上げるということですが、県民が主体的になるということはとてもいいとは思いますが、その中のご意見が具体的に政策を反映される仕組みになっているのかどうかというところをちょっとお聞きしたいと思いました。</p> <p>それから高校生とか若い人たちにぜひその推進力になっていただきたいというところで、海外に派遣する希望があるようですが、それが本当に形だけのものにならないようにしていただきたいと思います。高校生の柔らかい発信力を大事にしてほしいです。どういう目標を持っているのかというところをお聞きしたいと思いました。よろしくお願いします。</p>
真関環境政策課長	<p>一点目のゼロカーボン実現県民会議の中でのアイデアを施策に反映する仕組みについては、実際のところ具体的な形はできておりません。考えておりますのは、今までのような団体の長が集まるものではなく、一般の方であれ、団体であれ、ゼロカーボンに取り組みたいという思いのある方が自由に集まる場を作りたいと思っています。</p> <p>その中で、建物のことや学びですとか、やっていこうということが自然発生的に生まれるような仕掛けにしていきたいと考えております。現段階で明確な仕組みを申し上げられませんが、参加している皆さんが主体的に活動できるような仕組みを考えております。</p> <p>また、若者の皆さんの推進力や柔らかさ、発想力を大事にということにつきまして、先日の知事が出席したゼロカーボンミーティングに、現場で取り組んでいる皆さんにも参加いただきました。その際に、白馬高校の手塚さんや長野大学の学生にも登壇いただき取組を発表していただきました。ゼロカーボン実現県民会議にもつながりますが、強制ではなく、自立的・自発的な行動がつながっていくことを大事にしていきたいと考えています。進めるにあたりましては、教育委員会や環境教育に携わっている団体の皆さんと連携し、若者の推進力や柔らかさ、発想力を大事にしながら進めていきたいと思っています。</p>
梅崎会長	<p>加々美委員、どうぞ。</p>

加々美委員	<p>教育が重要だと思います。白馬高校の手塚さんも、やまぼうし自然学校で小学校のときから自然環境教育を体験しています。豊かな自然体験活動なくして行動を起こせないと思います。ゼロカーボンはどちらかという抑制的な方向だと思いますが、その観点だけでは続かないと思います。豊かな自然体験を通じてこれを守るためにという気持ちを持ってもらうために、豊かな自然体験を子どもたちに伝えていってほしいと思います。</p>
梅崎会長	<p>大和田委員、お願いします。</p>
大和田委員	<p>一点は、ゼロカーボンブック県民編の表紙を見ながら考えていたのですが、ゼロカーボンなのかもしれないですけど、人工的なイメージです。豊かな自然とかがあまり感じられないです。スマート林業やスマート農業と書いてあって、例えば農業体験など、そういうイメージがゼロカーボンなののでしょうか。</p> <p>それからもう一つはSDGsの番号がこのブックにどこにも載っていないのですね。13番が特に多いとは思いますがその他の番号も関係があると思うのでやっぱりSDGsは特に県民向けのこのようなツールには載せておいた方がいいのではないかと思います。</p> <p>あとエシカル消費についてですが、それをするとどのような効果があるのかという数値目標やソーシャルインパクトが明確に出せるといいのではと思いました。以上意見です。</p>
梅崎会長	<p>打越委員、どうぞ。</p>
打越委員	<p>具体的な要望ではないのですが、計画全体として読みますと几帳面というか、きちんと長野県のなかで目標を立てて実施して、豊かな自然環境や地球温暖化を阻止していかなければならないというとても真面目な几帳面な計画になっているとは思っています。けれども、実際に気候変動は、因果関係が特定の地域によるものではなく、原因にしても世界中の要因が関わっているので、長野県のせいで長野県の環境が荒れてるわけではないですよ。そして、たとえ、この計画書に書いてあることを100%長野県民が守ったとしても、地球温暖化を阻止することができるとは限らないという、実は非常に因果関係の難しいものが地球温暖化、脱炭素だと思います。</p> <p>その場合に、なぜそこまで長野県民として、地球温暖化あるいは脱炭素に意識を持たなきゃいけないのかと言ったら、世界中の誰かが始めないと始まらないんだと。環境問題はフリーライダーの問題が一番大きな問題であって、要は因果関係と自分たちが努力</p>

したところで成果が自分たちに現れるとは限りませんので、単に目標達成するというよりも、この問題を誰かが始めなければいけない、そして始めた人が他の地域の人にも訴えていかなければならない。同じ目標をただ後生大事に計画書にするのではなくて、最初のスタートの時点は隗より始めよという姿勢を示すことが大切だと思います。

単に事業者がこれをやればよいというより、学びのところでよね。長野県民が、たとえ自分たちが100%やったところで長野県環境をよくするとは限らなくたって、我々は始める文化的な意識を持った県民なんだということを是としなきゃいけないということを書き加えなきゃいけないと思います。また、外から来る人たち、東京や海外から来てくれる観光客の方たちに頭下げてお金を落としてくれればありがたいではなく、長野県を利用ということは、ゴミはちゃんと持ち帰るよね、余計なCO2出さないでね、マイカーで来るより場合によっては公共交通を使ってねというふうに関心を持っていく姿勢を入れないと、長野県の中でどんなに一生懸命頑張って、この問題は解決しないですよ。そのことをよく意識して、几帳面に数値を達成しようというよりも、隗より始めるという情報発信、そのことを県民の誇りにもできると、それをもう少し前面に書き記してもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

梅崎会長

そういうメッセージを発信していくということも御検討いただければと思います。最後に太田委員どうぞ。

太田委員

まず資料1-1ですが、2050年の姿において「自動車は全てEV・FCV、歩いて楽しめるまち」と記載があるのですが、例えばこの雪が多い長野県で、雪の中で渋滞したら耐えられるのかなってというのがすごく疑問に思いました。

あとはそのEVを生産していく車の会社にとっても大変な問題だと思うのですが、電池の原料を確保できるのかなと感じました。CO2を減らしていくってすごくよくわかるのですがEV・FCVを本当にその全員が持てるような時代が来るのだろうかというのをすごく疑問に思いました。

ゼロカーボンブック県民編はすごくいいと思いました。質問形式になっていて、どうしたらいいのっていうのも答えも書いてありますし、すごくいいのですが、見ていてちょっと気になったのが、先ほど、牛もメタンガスを発生するよってという説明でしたけど、9ページにあるどんな食べ物を選ぶっていうところにお肉の絵が書いてありますが牛肉ではないかなと。牛肉を選びたくなる

梅崎会長	<p>ような絵が描いてある。メタンガス発生するよねって考えると牛でいいのかなとちょっと疑問に思いました。</p> <p>あと、CO2 を減らすっていうのに説明がすごくよく書いてあるんですけども、産地とか旬もチェックして、できるだけ地産地消で食べるのもすごくいいことだと思います。その中にフードマイレージという言葉も入れてみたらどうなのかなっていうのを感じました。最近フードマイレージを意識したものを食べるようにしようっていうこともよく聞かれますので、是非フードマイレージという言葉を入れていただきたいなと思いました。以上です。</p> <p>目標と具体的な施策を県民の皆様にごどう伝えていくのかということについても考えていただきたいと思えます。ゼロカーボンブックを使った環境教育とかをやりながらみんなで考えていくという感じもしますので、小学校・中学校・高校向けの出前講座などを考えてほしいと思えます。</p> <p>分野別影響のところには書いてありますが、自然災害に対する防災・減災についても広い意味ではゼロカーボンに含まれており、県民生活にはかなり重要な部分です。防災・減災についてはより前面にでてほしいという印象があります。</p> <p>それでは他に発言がないようですので、この案件の取扱いにつきましてお諮りいたします。</p> <p>本件につきましては、ただ今委員の皆さまから出されたご意見や、今後行われるパブリックコメント、専門委員会での検討を踏まえ、次回の審議会で最終的な答申案を審議することにしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
梅崎会長	<p>次に、審議事項イ、知事から本審議会に諮問がありました「聖山高原県立公園計画の変更について」でございます。</p> <p>本件は、「長野県立自然公園条例」第6条第1項の規定により、県立自然公園の公園計画を変更するに当たり、当審議会の意見を聴かれていますものでございます。</p> <p>それでは、幹事から説明をお願いします。</p>
今井自然保護課長	<p>資料2-1をご覧ください。</p> <p>長野県立自然公園条例に基づく聖山高原県立公園計画の変更についての諮問です。</p> <p>「1 公園計画とは」、公園の適正な管理・運営を行う基本的な</p>

指針であり、保護又は利用のための規制・事業に関する計画です。

日本の自然公園は区域を公園として指定するもので、公園内の土地所有者は国や自治体、民間まで様々です。

一定区域内の土地権原を国が取得するアメリカ等の国立公園とは性質が異なりまして、事業計画と言いましても県が全ての事業主体として実施するものではなく、国、地元の自治体、民間企業など様々な主体が、公園内で実施する事業となっています。

「2 公園計画の変更について」をご覧ください。

本県の中北信の中央部に位置する聖山高原は昭和40年7月に県立公園として指定されて以来、55年間見直しがされず、地域の実状に合わせた変更が必要となっています。

4ページに「8 位置図」をお示しするとともに、より詳細な資料として、資料2の最後及び資料2参考資料で地図をお示ししております。

資料2-1、1ページ、2 公園計画の変更について、(2) 変更の効果としては、地域の実状に即した保護・利用施策の実施や、自然・社会環境の変化を公園計画に反映させることで、自然公園に対する考え方や方向性が整理・共有されます。

また、優れた自然の風景地保護、生物多様性の確保・利用増進が図られます。

「3 公園計画変更の体制」は、地域関係者による聖山高原県立公園地域会議における内容検討や、県民への意見・提案募集を経て本日の諮問となっています。

1ページ最下部に県立自然公園条例の根拠をお示ししています。

2ページ「4 聖山高原県立公園地域会議」についてです。

地域の意向を反映した公園管理体制を構築するため、地域関係者が中心となって総括的に意見交換・協議をする場として、県立自然公園条例第5条に基づき、平成31年2月7日に設置した会議です。

地元の2市3村、地元の観光事業者の他、松本及び長野地域振興局をメンバーとして構成し、麻績村の高野村長が座長となっています。

「5 地域会議及びパブリックコメントの状況」は記載のとおり意見交換を行い、パブリックコメントへの意見はございませんでした。

3ページ以降は資料2-2及び資料2参考資料と併せてご覧いただくと、地域性がより具体的になると思います。

「6 公園計画の主な変更項目」は市町村合併に伴う市町村名等の修正、県立自然公園条例が準用している自然公園法に基づく基本方針の追加、糸魚川へ続く早川道や善光寺街道等の保護に関する

る記述を追加した他、保護規制計画の項目を設け、公園区域全体を普通地域と明記しました。

普通地域は一定の行為に対しての届出が必要となります。

公園計画そのものは基本方針のほか、特別地域の減少、地区、面積、事業計画に基づく利用計画の施設の箇所・種類、道路の場合だと起点・終点が事業ごとに表形式で掲載された非常にシンプルなものです。それが資料2-2になります。

資料2-2の4ページをご覧ください。

聖山高原県立公園は全域が普通地域となります。風致を維持する必要が高く、景観を極力保護することが求められるエリアは特別地域に当たりますが、特別地域については指定がありません。

特別地域による施設整備は県の許可が必要となりますが、普通地域における公園事業は届出により実施することが可能なため、本計画の資料2-2には事業計画自体の記載はありませんので、ご承知おきいただければと思います。

資料2-1「7 聖山高原県立公園計画（案）の概要」で、公園区域は記載のとおりで区域の変更はありません。

新たに追加した基本方針は公園の景観及び公園の利用の特性を踏まえ、風致景観を保護し、特性に対応した適切な利用がおこなわれるよう、中長期的な視点にたった規制の方針と利用に当たっての施設整備等の実施方針です。

具体的には、聖山高原は本県屈指の火山性高地で、雄大な高原景観と県内随一のパノラマ景観にあります。

人々に親しまれてきた湧水や神社も見られることから、「くらしと文化を育む湧水、広大なパノラマと雄大な峡谷美の世界」をテーマに、より一層優れた風致景観の保護を図るとともに適正な利用を推進することといたしました。

「(3) 現況及び特性」は火山性湿原としての聖湖、飛び地となる山清路、差切峡の広大な溪谷景観を記載しました。

写真等を資料2参考資料の下に掲載しておりますので、併せてご覧ください。

「イ 植生及び野生生物」について、大幅に追記した他、「オ 文化景観」では長野市指定記念物の樋知大神社等について記載をいたしました。

「(4) 保護規制計画」は先ほどの説明のとおり、公園区域全体を普通地域としますので、事業計画・施設計画の記載はありません。

今後は本計画を基に聖山高原県立公園地域会議において、県立公園の保護と利用の推進について引き続き検討してまいりたいと思います。

資料の説明は以上です。

	<p>なお、県立自然公園の公園計画の変更については、昨年度の環境審議会における御岳県立公園の案件において、長野県立自然公園条例に基づく地域会議における議論をもって、専門委員会での審議を省略する取り扱いをご承諾いただいております。</p> <p>本件では今後の保護と利用に向けての現状把握を中心とした計画方針であるとともに聖山高原県立公園地域会議の意見等を反映した計画案となっておりますので、専門委員会における審議を省略させていただき、本日の審議をもって答申をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
梅崎会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらご発言願います。</p>
梅崎会長	<p>前回の御岳県立公園計画の変更の際も申し上げましたが、条例制定から長期間が経っており、今回、本件が改定されるということで、今後も他の県立公園の案件が出てくるとは思いますが、いい機会なので、それぞれの県立公園の特徴を少し分かりやすく説明していただければいかがでしょうか。</p> <p>今回の資料でも景観や地理的なことなど県立公園としての意義が良く分かりましたが、古道や善光寺街道が記載されていますので、歴史的価値等もありましたら記述していただければ、より一層良くなると思います。</p>
今井自然保護課長	<p>参考資料をご覧くださいますと聖山高原は「聖」の「山」と書きますが、写真の左から3つ目「樋知大神社」では違う字が使われています。</p> <p>麻績村史等で調べたところ、聖山は鎌倉時代の越後の僧侶「ヒジリ」が道場を作ったのが開山と言われており、その際「聖」となったが、一方、神社の「樋知」は水の出るところという意図があり、歴史的経過で字も変わってきています。</p> <p>ご指摘を踏まえ、今後の公園計画の際、愛着の持てる内容にしてまいりたいと思います。</p>
梅崎会長	<p>是非よろしくお願いいたします。</p>
梅崎会長	<p>他に発言がないようですので、この案件の取扱いにつきましてお諮りいたします。</p> <p>本件につきましては、幹事からの説明にありましたように、長野県立自然公園条例に基づく地域会議における議論をもって、専門委員会での審議を省略することとしております。</p> <p>委員の皆様からは特に原案に対する修正の意見はございません</p>

梅崎会長	<p>ですが、ご検討いただく点も踏まえ、修正した部分については、会長に一任という形で答申させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本件につきましては、そのように決定いたします。</p>
梅崎会長	<p>次に、審議事項ウの「第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）の策定について」でございます。</p> <p>11月の第3回審議会での中間報告後、パブリックコメントの実施、特定鳥獣保護管理検討委員会でのご議論を経て、答申案が示されているものであります。</p> <p>本日は検討委員会の上原委員長に出席いただいておりますので、まずは、委員長からご説明いただき、その後、幹事から説明いただくこととしたいと思っております。では、お願いします。</p>
上原委員長	<p>特定鳥獣保護管理検討委員会座長の上原貴夫でございます。</p> <p>本審議会から付託を受けておりました、第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）の策定について、検討経過を報告いたします。</p> <p>資料3-1をお願いします。これまでの検討経過を記載しております。</p> <p>昨年7月の審議会への諮問から今回の審議会までの間に、特定鳥獣保護管理検討委員会を昨年11月と今年3月の2回、専門的な検討を行うニホンジカ専門部会を3回の計5回開催してきたところでございます。</p> <p>各会議の出席者、検討内容については、資料3-1に記載のとおりでございますが、私どもは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回計画までの取組の検証、 ・ 県が計画策定に当たり採用するデータの評価、 ・ 第5期計画における管理目標の設定内容、 ・ 新たに取り入れる重点捕獲地域における捕獲等のあり方 <p>などについて、各分野の専門の立場から意見を申し上げてきたところでございます。</p> <p>本日提出させていただいております計画案につきましては、環境審議会、検討委員会の意見が反映されているほか、資料3-5として添付している県民からの意見募集や、市町村、関係する国機関、隣接県の意見を必要に応じて取り入れた内容となっているものと、判断するところでございます。</p>

計画案に係る具体的な事項は、この後説明する鳥獣対策・ジビエ振興室長にお任せしますが、生息環境に応じた捕獲対策として、高密度地域となる繁殖要因地での捕獲の積極的な取り組みについて着眼しているところです。

また、目標管理を捕獲数だけでなく、生息密度、森林下層植生衰退度等の複数の指標で行っていくことで今後の取組の検証、状況に応じた施策の展開が図られていくものと期待するところであります。

以上、簡単ではございますが、特定鳥獣保護管理検討委員会からの報告とさせていただきます。

梅崎会長

引き続き、幹事からご説明をお願いします。

清水鳥獣対策・ジビエ振興室長

林務部鳥獣対策ジビエ振興室長の清水靖久でございます。

第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）につきまして、説明申し上げます。

検討経過につきましては、ただいま上原特定鳥獣保護管理検討委員会座長から報告いただいたとおりでございます。

私からは、資料3-3の計画（案）本文について説明させていただきます。

なお、中間報告の際にご提出した計画書案と変更のあった項目、新たに追加した項目を中心に説明いたします。

6ページをご覧ください。

表2-1をご覧ください。これまで個体数の推定にあたっては、第3期計画では「区画法」の調査データのみを使用して推定を行い、第4期計画では「糞粒法」の調査データのみを使用して推定を行っておりました。

今回は、市町村別捕獲数、目撃効率、糞粒法、区画法など6種類の調査データを、統計手法を用いて複合的に解析を行う「ハーベストベースドモデル」を用いて推定を行っております。

7ページをご覧ください。

表2-2は推定個体数及び平均生息密度の結果でございます。

表の一番下の行の、令和元年度末時点の推定個体数は、12万4,406頭～35万2,803頭、中央値は21万6,795頭という結果となりました。

図3-1は、推定個体数の中央値をグラフで表したもので、平成22年度から平成26年度までは減少傾向、その後平成28年度までは横ばい傾向、令和元年度末にかけては増加傾向と推測されました。

これまでの第3期、第4期計画での個体数推定と今回の推定手法は異なりますが、参考までに推定結果の比較をご説明します。

平成 22 年度に行った区画法による推定値は、中央値が約 10 万 5 千頭で、図 3-1 の平成 22 年度のグラフの灰色で塗られた下限値の少し下あたりに位置します。このため、平成 22 年度は今回の中央値よりも過少に推定されていた可能性があるかと推測されます。

平成 27 年度に行った糞粒法による推定値は、中央値が約 20 万 3 千頭で、今回は約 19 万 3 千頭でしたので、ほぼ同じ推定結果となりました。

これまでの区画法や糞粒法による推定は、調査を行った年のみの個体数を推定するという手法ですので、例年多くのニホンジカが生息している調査地でも、偶然、森林整備や捕獲活動の影響などでニホンジカが移動してしまい、その調査地での生息数が少なく推定されたという、偶発的な推定が起こる可能性がございました。

今回は、このような偶発的な推定の可能性を統計手法により少なくしていること、また 10 年間の個体数の推移を毎年連続的に推定できるため、増減傾向を把握できること、推定された増加率から将来予測を行うことのできるため捕獲数の目標を立てやすいこと、などが優れた点として挙げられます。

しかしながら、今回の推定でも、推定個体数の幅が広い結果となりまして、その要因としては、本県で保有している調査データの蓄積年数が少ないことが考えられます。このため、今後も継続的に調査データを蓄積して、本計画の中間を目途に、再度個体数推定を行って検証することとしております。

8 ページをご覧ください。

図 3-2 は管理ユニット別の 1 キロ平方メートルあたりの生息頭数を示している生息密度の推移になりまして、第 3 期では捕獲の効果により個体数が減少し、生息密度が低下した管理ユニットがありましたが、第 4 期では全県的に増加傾向となりました。

本県で最終の目標としている生息密度は、24 ページに記載してございますが、1 平方キロメートルあたり 5 頭以下ですので、ほとんどの管理ユニットで目標の生息密度を超えている状況であり、全県的に捕獲を強化していく必要があります。

25 ページをご覧ください。

表 7 は管理ユニット別の目標捕獲数を記載しております。

目標数の設定にあたっては、個体数を推定した統計手法のモデルを用いて、令和 6 年度末までの将来予測を行い、関東山地、八ヶ岳、南アルプスの高密度管理ユニットでは、個体数が減少となる捕獲数を設定しております。また、その他の管理ユニットは、急激な個体数増加の抑制が見込まれる捕獲数を設定しており、県全体で年間 4 万頭の目標捕獲数とさせて頂いております。

計画案の本文の説明は以上となります。

	<p>資料3-2の計画概要、資料3-3の資料編については、別途ご確認いただければと存じます。</p> <p>続いて資料3-5をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、12月28日から1月26日までの間で実施し、2名の方から意見をいただきました。</p> <p>意見の内容としては、ニホンジカの増加に伴う自然植生の影響について、電気柵の安全管理対策について、ジビエカーについて、重症熱性血小板減少症候群について等でございます。</p> <p>それぞれについて、県の考え方について記載させていただき、回答としたいと考えております。</p> <p>また、環境省、隣接県との協議において特段意見はなく、市町村長7名から頂いた御意見につきましては、特定鳥獣保護管理検討委員会で検討いただき、必要な項目について計画(案)に反映させて頂きました。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
梅崎会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらご発言願います。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
梅崎会長	<p>ご意見等無いようですので、私から質問させていただきます。</p> <p>資料3-3のP32⑥人獣共通感染症及び家畜伝染病への対策について、2段落目に豚熱に関する記述がありますが、ニホンジカと豚熱の関係が分かりにくいので、説明していただけますか。</p>
鳥獣対策・ジビエ振興室長	<p>ニホンジカとイノシシが感染する豚熱については、直接の関係はございません。この記述の意図としましては、ニホンジカの捕獲者は、イノシシが生息する山林に入るため、感染したイノシシのウイルスに接触する恐れがあります。この豚熱ウイルスが捕獲者に付着し、交差汚染の原因となる可能性があるため、捕獲者が山林から出るときには、消毒等の防疫措置を行っていただきたい、ということでございます。</p>
梅崎会長	<p>捕獲に従事されている方は、今説明されたことはよく承知されているかと思いますが、交差汚染の防止が必要ということで、もう少し分かりやすい文章に修正していただけますか。</p>
鳥獣対策・ジビエ振興室長	<p>修正について承知しました。</p>

梅崎会長	<p>私からの意見について、幹事の方で修正していただけるとのことですので、内容等につきましては会長に一任という形で答申させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
梅崎会長	<p>それでは、本件につきましては、そのように決定いたします。</p>
梅崎会長	<p>次に報告事項アの「長野県環境エネルギー戦略（第三次長野県地球温暖化防止県民計画）の進捗状況について」でございます。</p> <p>幹事の方から説明をお願いします。</p>
真関環境政策課長	<p>報告事項アについてご説明申し上げます。概要版が資料４－１、本編が資料４－２となっておりますが、概要資料でご説明申し上げます。</p> <p>長野県地球温暖化対策条例第９条第１項におきまして、戦略に基づく施策について「定期的に学識経験者による評価を受けなければならない」と規定されております。よって当審議会においてご報告させていただいております。</p> <p>報告する内容は2019年度（令和元年度）でございますが、データ確定のタイミングで項目によりまして、最新年度が違っております。</p> <p>まず、基本目標の進捗ですが、基本目標は「持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会をつくる」というものでございます。グラフがございまして、国と県の経済成長（実質）と温室効果ガス総排出量の比較をグラフに示しております。2017年度を見ていただきますと、実線の長野県の開きの方が、点線が国の開きよりも大きく、デカップリングの傾向が国と比較しまして有意に示されている状況にあります。このデカップリングの考え方につきましては、ゼロカーボン戦略におきましても、基本目標の進捗状況の評価指標としております。</p> <p>個別指標の進捗としまして、まず（１）の温室効果ガス総排出量でございます。2010年度以降減少傾向でございます。直近が2017年度の1,489万9千トンでございます。前年度と比較しますと7万9千トン増でございます。内訳で見ると、業務以外の運輸・家庭・産業部門でそれぞれ増加しています。</p> <p>理由でございますが、2017年度の県内の冬季の月平均気温</p>

が前年に比べて低く、飯田におきましては最大2.1℃低いという状況にあり、家庭などにおける灯油など石油製品の使用量が増加したことが原因と考えられます。

次に最終エネルギー消費量でございます。2010年度以降減少傾向でございます。2018年度の速報値で17万1千TJということで、前年度比1千TJの微減となっております。なお、2010年度からは減少の中で熱の減少量が大きく、これは産業・業務部門での省エネの進展ではないかと推定しております。

(3) 最大電力需要でございますが、2010年度以降増減を繰り返しながら推移しております。2019年度の直近数値ですと282万5千kWと前年度比で20万9千kWの減となっております。これは昨年度の2019年度が暖冬であり、県内の冬季の月平均気温が前年に比べ高かったことが原因と考えられます。飯田市におきましては最大3.5℃高いという状況でした。

(4) の自然エネルギー導入量とエネルギー消費量でみるエネルギー自給率、(5) の自然エネルギー発電設備容量と発電設備容量でみるエネルギー自給率でございます。太陽光発電を中心に自然エネルギー電気の導入が拡大しております。電気と比べると熱利用の普及が課題と考えております。

3ページには2019年度(令和元年度)の主な成果をまとめてございます。ご覧いただければと思います。

説明は以上です。

梅崎会長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらご発言願います。

(意見・質問なし)

以上、幹事からの報告ということでご承知願います。

次に報告事項の「令和2年版長野県環境白書について」でございます。

幹事の方から説明をお願いします。

真関環境政策課長

続いて、「令和2年版長野県環境白書」でございます。お手元に本編と概要版をお配りしております。本日は概要版でご説明させていただきます、本編は後日ご確認をお願いしたいと思います。

環境白書は、長野県環境基本条例第11条に、「知事は、毎年、環境の状況、県が環境の保全に関して講じた施策の状況等を明らかにした文書を作成し、これを公表しなければならない。」とされておりまして、この規定により毎年作成しております。また、平成30年度を初年度とします第4次長野県環境基本計画におきまして、施策の進捗状況を当審議会へ報告することとされております。

以上を踏まえ1ページをご覧ください。令和元年度の環境関係施策体系でございます。

施策の柱でございますが、「持続可能な社会の構築」以下6つの柱となっており、それぞれに関する主要施策及び主要事業を右に記載しております。

2ページでございますが、令和元年度に実施した特徴的な7事業を掲載しております。

一つ目でございますが「気候非常事態宣言」。県議会全会一致の決議を受けまして都道府県では初となる「気候非常事態宣言-2050ゼロカーボンへの決意-」を行いました。

二番目でございます。G20関係閣僚会合の開催でございます。G20サミットにあわせて軽井沢町におきまして環境・エネルギー大臣会合が開催されました。県内高校生も会議で提言を行っていただきました。

三番目の信州環境カレッジの充実ですが、平成30年度からスタートした信州環境カレッジにおいて、受講しやすい環境を整備するとともに、講座提供者の活動等の支援を行いました。

気候変動への適応でございます。平成31年4月に「信州気候変動適応センター」を設置いたしました。令和2年3月には研究成果を冊子として取りまとめ、発信したところでございます。

五番目でございます。中央アルプス国立公園の指定であります。昭和26年に県立公園として指定されておりました中央アルプス、その傑出した自然環境が評価されまして、令和2年3月に国内で57か所目の国立公園に指定されました。

諏訪湖の環境改善でございますが、諏訪湖をはじめ、県内河川・湖沼の環境改善に関する調査研究等を充実強化する体制を整備するために「諏訪湖環境研究センター（仮称）」の設置を検討しております。

さらに、信州プラスチックスマート運動の推進ですが、河川の上流に位置する県の責務としまして、令和元年5月に「信州プラスチックスマート運動」を開始しております。

以上7つの事業を掲載しております。

以下3ページ以降でございますが、施策体系の6つの柱に従い

まして、参考指標と進捗評価を掲載してございます。進捗評価については、実績値が目安値以上の場合は「◎」で「順調」、進捗率80%以上のものについては「○」で「概ね順調」、80%未満のものについては「△」として「努力を要する」と評価しております。

3ページの「持続可能な社会の構築」について、「信州環境カレッジの受講者数」については「◎」ですが、それ以外は「△」でございます。

次のページの「脱炭素社会の構築」では6指標のうち、4つが「◎」、2つが「△」です。

5ページの「生物多様性・自然環境の保全と利用」では「◎」が4つ、「○」が2つ、「△」が2つです。

「水環境の保全」では「◎」が1つ、「△」が2つ。

「大気環境等の保全」は「◎」が1つ、「○」が1つ。

「循環型社会の形成」は「◎」が2つ、「△」が2つという状況でございます。

9、10ページは水平・垂直ゾーニングということで、第四次環境基本計画でお示したものを改めて掲載しております。

最後のページでございますが環境基本計画中の達成目標の進捗状況を記載しております。全部で19の指標がございまして、「◎」が5、「○」が2、「△」が12という状況となっております。

先ほどゼロカーボン戦略案のご説明の中で、環境教育についてのお話を頂戴しました。今回の環境白書本編の14ページに信州環境カレッジにWEB講座を開設したというコラムを掲載しております。小・中・高校生、大学生、一般向けの年代にふさわしい内容の動画と検定を掲載し、これを活用して学びを広げていただくという素材を作成しました。

内容としますと、依田さんのeラーニングや白馬高校の取組等を動画にまとめて掲載しておりますので、こういったものを使いながら県民の皆様と連携でゼロカーボンを進めて参りたいと考えております。

説明は以上です。

梅崎会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらご発言願います。 打越委員、どうぞ。</p>
打越委員	<p>再生可能エネルギーに関連して伺いたいですが、県内で太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電を行う事業者は少しずつ出てきていると思いますが、他の地域の企業ではなく、県内の事業者に対して特別に支援しているとか、雇用を生んでいる場合に価値あるものとして特別に支援しているということはありませんか。</p>
柳原ゼロカーボン推進室長	<p>再エネ普及に関する県内事業者への支援のお尋ねですが、再エネ発電事業向けの収益納付型の補助金を持っておりまして、収益が上がりましたら最終的にお返しいただくという補助金です。この補助金の対象者は県内事業者に限定していません。結果として件数はまだまだ少ないですが、例えば、小水力発電については固定価格買取制度が始まって以降の導入件数は全国一位であったり、県内事業者が地域で発電し、それを地域で使うことで、地域経済循環の基礎となるような取組を、現在、予算も含めて進めております。</p>
打越委員	<p>経済の循環にもつなげているとおっしゃっていただきました。単にCO2削減というだけではなく、地元の雇用につながり、再生可能エネルギーで経済が成り立つという雰囲気を作っていくことが大事だと思いました。</p>
梅崎会長	<p>大和田委員お願いします。</p>
大和田委員	<p>今の概要版の脱炭素社会の構築というところにSDGsのマークがたくさん並んでいます。先にご説明頂きました信州ゼロカーボンブックが知事メッセージの部分に番号が載っていますが違う番号が載っています。この目標の番号をどのように選んでいるのでしょうか。</p> <p>環境白書の概要版の一番後ろの目標達成の状況が記載されています。△でも100%に近いものが多い中で、都市農村交流人口が目標値に対して88%とかなり減っているが、どういった原因で減っているのでしょうか。以上2点の質問です。</p>
真関環境政策課長	<p>アイコンが整合していないという趣旨でよいでしょうか。</p>

大和田委員	<p>そうですね。似たような種類の県民に配られるもので、表現は違いますが、アイコンの数も中身も違うので、どのように選ばれているのでしょうか。</p>
真関環境政策課長	<p>環境白書については以前からこのアイコンが使われており、特に見直されていないということがあります。</p>
大和田委員	<p>県民の方が迷わないように、色々なツールを出す中で整合性をとる必要があるかと思います。</p> <p>都市農村交流人口については、持続可能な社会の構築のために重要な指標だから載せているのだと思いますが、かなり減っており、それがなぜなのかという質問です。</p>
真関環境政策課長	<p>理由を持ち合わせていないので、後日回答させていただきます。</p>
大和田委員	<p>農林水産省としては農泊推進対策を全国で力を入れて実施しており、長野県でもかなり拠点数はあると思います。都市農村交流人口は、関係人口の観点から推進されているのですがかなり減っているのもそれはなぜだろうかということですね。</p>
梅崎会長	<p>以上、幹事からの報告ということでご承知願います。</p>
梅崎会長	<p>次に報告事項ウの令和3年度環境部及び林務部の当初予算の概要についてでございます。</p> <p>幹事の方から説明をお願いします。</p>
真関環境政策課長	<p>環境部の令和3年度当初予算の概要についてご説明いたします。一般会計総額は76億7,872万9千円で、令和2年度当初予算と比べ14億8,897万1千円の増加となっております。課ごとの増減は下の表に記載のとおりでございます。流域下水道事業会計の総額は215億1,918万8千円で、令和2年度当初予算と比べまして20億9,077万1千円の減少となっております。減少した主な理由は台風災害で被災しましたクリーンピア千曲の災害復旧事業費の減少によるものでございます。2の予算案のポイントですが、しあわせ信州創造プラン2.0及び第四次長野県環境基本計画に基づき、SDGsの視点で脱炭素社会の構築や生物多様性・自然環境の保全と利用など環境施策を総合的かつ計画的に推進し、本県の豊かな自然を次世代に引き継ぐとともに、県民の確かな暮らしの実現を図ってまい</p>

ります。また、長野県気候危機突破方針、長野県脱炭素社会づくり条例の制定を踏まえ、県民一丸となった徹底的な省エネルギーや再生可能エネルギーの一層の普及拡大を推進してまいります。次に施策体系でございます。先ほどの白書の説明でも申し上げました6つの柱に沿ったものでございます。令和3年度の主要事業について申し上げます。特にゼロカーボンの実現に向けた取組を本格化させてまいります。事業番号4でございますが、電気自動車（EV）用急速充電設備の整備・運営の事業費でございます。県有施設にEV用の急速充電設備を設置しまして、県内産100%再生可能エネルギー由来の電力をEVに供給し、また、普及促進を図ります。事業番号5、長野県ゼロカーボン基金事業費でございます。再生可能エネルギーの普及と革新的な技術開発を推進するために創設する長野県ゼロカーボン基金を創設します。次の事業番号6の自然エネルギー地域発電推進事業にも活用します。事業番号7、小水力発電ポテンシャル見える化事業費でございます。県内の小水力発電のポテンシャルを見える化した信州小水力発電ポテンシャルマップを構築し、再生可能エネルギーの普及拡大を推進します。事業番号10、信州ネイチャーセンター構築事業費でございます。霧ヶ峰自然保護センターの展望テラスの整備を行い、エコツーリズムの推進拠点として機能強化を図ります。事業番号14、諏訪湖環境研究センター（仮称）整備事業費でございます。水環境の調査研究の拠点として整備する諏訪湖環境研究センターの設置に向けた設計費を計上しております。事業番号16、チャレンジ800ごみ減量推進事業費でございます。第5期廃棄物処理計画に基づき、プラスチックごみ、食品ロス削減等の取組を推進するものでございます。環境部からの説明は以上でございます。

清水鳥獣対策・ジビエ振興室長

林務部予算のうち鳥獣対策・ジビエ振興室に関わる予算については、総額4億2,953万6千円で、前年度当初予算に比べまして、8,868万1千円の減となっております。

狩猟対策事業費は、2,288万9千円で、狩猟免許の交付に関わる事務経費、県営射撃場の整備に関わる経費等になっております。

鳥獣保護管理事業費は、4,384万円で、鳥獣保護管理員の任用等に要する経費、イノシシ、ツキノワグマ、カモシカの生息状況調査の経費です。

野生鳥獣総合管理対策事業費は、3億2,924万6千円で鳥獣被害に対する防除対策、捕獲対策とそれらを補完する各種調査、ツキノワグマやカモシカが錯誤捕獲された場合にか

	<p>かる放獣経費の市町村への財政的な支援を行うための事業費です。</p> <p>信州ジビエ総合振興対策事業費は、1,606万1千円で捕獲したニホンジカのジビエ振興を推進するための事業費です。</p> <p>CSF（豚熱）緊急対策事業は1,750万円で、生息環境対策を主軸とした総合的な獣害対策を実施することとしております。</p> <p>次のページには新規事業の持続型捕獲モデル実証事業について記載してございます。ニホンジカの捕獲を促進するため、事業内容として、牧場・草原地帯などの高密度生息地での持続的な捕獲活動、搬入対策、衛生対策、流通対策の4つの対策を柱に、持続型捕獲モデルの実証に取り組むものでございます。</p> <p>林務部鳥獣対策・ジビエ振興室からの説明は以上です。</p>
梅崎会長	<p>ただいまの説明につきましては情報提供ということでご承知願います。</p>
	<p>以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。全体を通して、何かご意見・ご質問等はございますか。</p>
北島委員	<p>ゼロカーボンのところで、牛のゲップの話がありますが、JAを代表して言いますと、牛のゲップくらいしか農業関係で数値的に示されていないのでクローズアップされていますが、牛がいないと循環型農業が成り立ちません。必ずしも牛のゲップが悪いのではなく、極論を言えば人間そのものが悪いという話になってしまいます。国が出した緑のシステムもそうですが、有機農業ですとか化学肥料50%農法を考えれば、牛のたい肥は有効な資材だと思っています。先ほどの食材を選びますかという絵のところに牛肉の絵があり選んでもよいかということがありましたが、フードマイレージも含めて、国内畜産の振興がある意味ゼロカーボンへの貢献にもなるので、牛のゲップをクローズアップしてほしくないということを要望させていただきます。</p>
加々美委員	<p>聖山高原県立公園の新旧対象表の6ページの昭和40年の旧では「シロナベナ、ミカドススキ、ミカドハギ等の新種がある」と記載されているが、今回の新に記載がないのは、今はもう新種としてはないということか。</p>
真関環境政策課長	<p>説明者不在のため、別途回答申し上げます。</p>

打越委員	<p>先ほどの鳥獣対策・ジビエ振興室の予算について、是非聞きたいことがあります。</p> <p>狩猟免許講習は捕獲数維持のために重要なものだと思います、予算が倍増しているのは何か特殊な事情や狙いがあるのでしょうか。</p>
清水鳥獣対策・ジビエ振興室長	<p>免許講習に係る経費については、コロナの関係で免許試験会場に大勢の方が集まれないことにより、そのための経費がかかり増しとなっている。</p>
打越委員	<p>承知しました。</p>
梅崎会長	<p>それでは、本日の審議会が私ども委員の在任中の最後の審議会となりますことから、私から一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には議事の進行にご協力をいただきましてありがとうございました。昨年度末からのコロナ禍の中、事務局にもたいへんお世話になりました。おかげさまで2年間の任期を終えることができました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。</p>
司会	<p>梅崎会長様ありがとうございました。</p> <p>終わりに猿田環境部長から挨拶を申し上げます。</p>
猿田環境部長	<p>ただいま梅崎会長からご挨拶をいただきました。ありがとうございました。この2年間、委員の皆様には水関係、騒音関係、廃棄物、野生動物、ゼロカーボンなど、多岐にわたりご審議をいただき、貴重なご意見、ご指導を賜りました。ありがとうございました。特にこの2年間は、人類はコロナウイルスと気候変動の2つの大きな脅威に晒されております。今、その克服に向かって歩き出そうとしています。社会面、経済面で新たなステージに入っております。それらを支えるのは環境でございます。自然環境豊かな長野県ですが、それに甘んじることなく、生活環境、地球環境を含めて、長野県は環境県と言われるよう環境施策をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。引き続き本県の環境行政の推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。御礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p>
司会	<p>以上で本日の審議会を閉会させていただきます。間に新たな委嘱の手続きを挟むこととなりますが、次回の審議会は新</p>

	<p>年度6月1日（火）を予定しておりますので、よろしくお願 いいたします。 本日は大変お疲れ様でございました。</p>
--	--